

壮瞥町告示第41号

令和3年壮瞥町議会第3回臨時会を、次のとおり招集する。

令和3年8月2日

壮瞥町長 田 鍋 敏 也

記

1 期 日 令和3年8月10日

2 場 所 壮瞥町役場 大会議室

3 付議事件

(1) 工事請負契約について

○応招議員（9名）

1 番 菊 地 敏 法 君
3 番 佐 藤 忖 君
5 番 山 本 勲 君
7 番 毛 利 爾 君
9 番 長 内 伸 一 君

2 番 松 本 勉 君
4 番 加 藤 正 志 君
6 番 真 鍋 盛 男 君
8 番 森 太 郎 君

○不応招議員（0名）

令和３年壮瞥町議会第３回臨時会会議録

○議事日程（第１号）

令和３年８月１０日（火曜日） 午前１０時００分開会

日程第 １ 会議録署名議員の指名

日程第 ２ 会期の決定について

日程第 ３ 議案第３６号について

○出席議員（９名）

1 番	菊 地 敏 法 君	2 番	松 本 勉 君
3 番	佐 藤 忖 君	4 番	加 藤 正 志 君
5 番	山 本 勲 君	6 番	真 鍋 盛 男 君
7 番	毛 利 爾 君	8 番	森 太 郎 君
9 番	長 内 伸 一 君		

○欠席議員（０名）

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した人

町 長	田 鍋 敏 也 君
副 町 長	黒 崎 嘉 方 君
教 育 長	谷 坂 常 年 君
会計管理者	

小野寺 寿 勝 君

税務会計課長

総 務 課 長	庵 匡 君
企画財政課長	上 名 正 樹 君
企画財政課参事	市 田 喜 芳 君
住民福祉課長	阿 部 正 一 君
産業振興課長	木 下 薫 君
商工観光課長	三 松 靖 志 君
建 設 課 長	澤 井 智 明 君
生涯学習課長	河 野 圭 君
選管書記長(兼)	庵 匡 君
農委事務局長	齋 藤 誠 士 君
監委事務局長(兼)	小 林 一 也 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	小 林 一 也 君
---------	-----------

◎開会の宣告

○議長（長内伸一君） ただいまから令和３年壮瞥町議会第３回臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（長内伸一君） 直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（長内伸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長内伸一君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第１１６条の規定により、議長において

７番 毛利 爾君 ８番 森 太郎君

を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（長内伸一君） 日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長内伸一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決しました。

◎議案第３６号

○議長（長内伸一君） 日程第３、議案第３６号についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（黒崎嘉方君） 令和３年第３回臨時会に提出いたします議件は、議案第３６号の１件であります。その内容についてご説明申し上げます。

議案第３６号 工事請負契約について。

令和３年８月６日指名競争入札に付した、電気機械計装設備更新工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定によって、議会の議決を求める。

1 の契約の目的は、電気機械計装設備更新工事であります。

2 の契約の方法は、指名競争入札であります。

3 の契約金額は、7,403 万円であります。

4 の契約の相手方は新栄・堀口特定建設工事共同企業体で、代表者は札幌市中央区北 12 条西 15 丁目 4 番 1 号、新栄クリエイト株式会社代表取締役大西一洋であります。構成員は有珠郡壮瞥町字滝之町 250 番地、株式会社堀口電気商会代表取締役堀口一夫であります。

この工事につきましては、平成 28 年度に策定しました簡易水道施設の電気機械計装設備更新基本計画に基づき、滝之町第 2 浄水場及び仲洞爺第 1 浄水場の電気機械計装設備の更新工事を行うもので、工期は契約の日から令和 4 年 3 月 10 日までとしております。指名競争入札に付した業者は全部で 4 社となりますが、1 社が町内業者を含む特定 JV 業者、3 社が町外業者となっております。

以上が今臨時会に提出いたします議案の内容であります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（長内伸一君） これにて提案理由の説明を終結いたします。

議案第 36 号 工事請負契約について質疑を受けます。

8 番、森太郎君。

○8 番（森 太郎君） この工事請負契約については特に異議あるものでございせんけれども、滝之町第 2 浄水場と仲洞爺第 1 浄水場の電気計装設備ということで 2 か所分でございますけれども、これ設計段階といいますか、設計額で算出されたその工事費の割合が分かればお知らせ願いたいと思います。

○議長（長内伸一君） 答弁、建設課長。

○建設課長（澤井智明君） ご答弁申し上げます。

設計額で滝之町第 2 浄水場と仲洞爺第 1 浄水場の工事費の比率といいますか、金額についてですけれども、全体工事費が設計額で 7,753 万 9,000 円、そのうち滝之町第 2 浄水場が 3,149 万 3,000 円でございます。仲洞爺第 1 浄水場が 4,604 万 6,000 円でございます。

以上でございます。

○議長（長内伸一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長内伸一君） これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長内伸一君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 36 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長内伸一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 36 号 工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（長内伸一君） これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和 3 年壮瞥町議会第 3 回臨時会を閉会いたします。

（午前 10 時 06 分）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員